

平成30年度3機構公共工事入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成30年11月16日(金) 13:00~15:00 情報・システム研究機構・自然科学研究機構 共通会議室(ヒューリック神谷町ビル2階)	
委員	委員長 竹内 啓博(公認会計士) 委員 佐藤 功(国立大学法人施設担当部長) 委員 溝内 健介(弁護士)	
幹事機構	人間文化研究機構	
審議対象期間	平成30年1月1日~平成30年6月30日	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
建設工事(小計)	4件	抽出案件の個別審議については、別紙のとおりである。 別紙「5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」のとおり、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記を除く)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件

番号	機 関 名	建設工事及び設計・コンサルティング業務
(1)	人間文化研究機構 (国立民族学博物館)	図書室書庫他照明設備改修工事
(2)	人間文化研究機構 (国立民族学博物館)	本館第2展示場他屋上トップライト補修工事
(3)	自然科学研究機構 (核融合科学研究所)	核融合科学研究所研究I期棟1階等 空調設備改修工事
(4)	情報・システム研究機構 (国立遺伝学研究所)	(谷田(遺伝研)) 図書館便所改修工事
(5)	自然科学研究機構 (岡崎統合事務センター)	(明大寺) 総合研究棟(動物実験センター) 改修設計業務

意見・質問	回答
<p>1. 3機構において発注した建設工事について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>2. 3機構において発注した設計・コンサルティング業務について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>3. 指名停止等の措置状況について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>4. 審議対象建設工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について (委員長より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (各発注機関より説明)</p> <p><u>(1) 一般競争入札</u> 【人間文化研究機構 国立民族学博物館 図書室書庫他照明設備改修工事】</p> <p>・競争参加資格の実績について、公共工事のみを対象とし民間を入れなかった理由並びに地域要件を設定しなかった理由は何か。</p>	<p>・建物が公共の博物館であるという特性を考慮し、品質を確保するため、公共工事のみの実績を対象とした。また、幅広く参加者を募るため、地域要件は設定しなかった。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・施工実績を延べ 1000 m²以上とした理由について、基準があるのか。 ・落札率 50% 以下の低入札になった理由は何か。 ・4 者中 3 者について低入札だが、査定率はどのように決めているか。 ・今後は予定価格の妥当性について、再度確認する方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修面積が 3600 m²あったため、その 1/3～1/4 程度の施工実績は必要と考えた。また、施工実績をどの範囲までとするかについては、各機関の判断で決めている。 ・低入札価格調査を行った結果、今回の工事は照明器具の交換が主で、当該業者は交換する照明器具を直に仕入れ、自社作業員で施工が可能であったため、経費及び労務費等が安くなり低入札となった。 ・近畿地区全体の国立大学法人等が、予定価格と落札価格の差について実績を毎年調査し、査定率を決めており、それを採用している。 ・承知した。
<p data-bbox="220 1205 403 1238">(2) 随意契約</p> <p data-bbox="220 1249 802 1328">【人間文化研究機構 国立民族学博物館本館 第2展示場他屋上トップライト補修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の工事は、老朽化も原因であれば応急的な修理か。また、恒久的な対応をするための今後の改修計画はあるのか。 ・少額でない随意契約が必要となった原因は何か。 ・老朽化が原因の破損であれば、他の建物も同様ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対応の修理である。博物館全体の大規模改修計画があり、その際に恒久的な対応を行う予定としている。 ・今回破損した部分は、日常点検で確認しにくい特殊な形状であり、破損するまで劣化に気付かず、緊急対応が必要となった。 ・他も同様に築 40 年が経過し、内部、外部及び設備等全体的に老朽化しており、全体の大規模改修計画を作成し概算要求をしている。このため、予算が措置されるまでの間は、応急修理となる。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急随契について、契約事務取扱規則 26 条第 1 項第 14 号が該当との判断であるか。(随意契約によることができる場合の緊急の必要により競争に付することができないとき) ・競争参加資格等（別紙 2）について、3 者を選んだ理由は何か。また、見積合わせの数を増やせないのか。 ・今後計画されている大規模改修工事において、今回受注した業者は候補になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。 ・過去の施工実績、工種や配置予定技術者の資格等、記載の競争参加資格条件を満たしている中で、間近の施工実績を優先し選定したところ 3 者であった。 ・計画中の大規模改修は今回と予算規模が大きく異なるため、参加資格は改めて検討する。
<p>(3) 一般競争入札</p> <p>【自然科学研究機構 核融合科学研究所研究 I 期棟 1 階等空調設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査の案件であるが低入札の基準をどのように設定しているか。 ・競争参加資格に工事成績評定が 2 年連続 60 点未満でないこととあるが、この条件は必要か。 ・工事实績については民間工事も認めているのか。近隣の大学法人等と合わせる等しているか。 ・予定価格概算額と実際の予定価格に開きがあったようだが、工事等級に違いは生じたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低落札価格は、文部科学省の基準があり、予定価格から決められた掛け率により、最低基準価格を設定し、それより下回った場合低入札としている。 ・公共工事の評価が一定以上であった方が良いと考えた。 ・一者応札等にならないよう広く参加を募るため公共工事に限定せず、民間工事の実績も認めることとした。他機関の状況は把握していない。 ・B 等級で同じであった。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> 競争参加資格の等級の拡大はどのように決めるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の基準を準用しており、2級上位及び1級下位まで拡大可としている。
<p><u>(4) 一般競争入札</u> 【情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 (谷田 (遺伝研)) 図書館便所改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小の企業に受注の機会を与える観点から工種別の発注が望ましいが、今回出来なかった理由は何か。 コストの面では建築工事に包含した方が安くなるのか。 色々な側面で検討されたと思われるが、分離発注が可能な場合は注意すること。 入札を辞退した者の理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 機械工事は便器の交換が主で簡易な作業であるが、建築工事は工種が多く建築一式改修であり難易度が高い。機械工事で和便器を洋便器に交換する際の配管工事は、建築工事(解体、コンクリート)が必要で工程管理を建築主体で行う必要があるため、建築工事に包含した。 予定価格算出において、包含でも建築工事、機械工事でそれぞれ直接工事費及び諸経費を算出するため全体金額は同じである。 承知した。 必要な配置予定技術者が不在であったためである。
<p><u>(5) 簡易公募型プロポーザル方式(拡大)</u> 【自然科学研究機構 岡崎統合事務センター (明大寺) 総合研究棟 (動物実験センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加表明書提出者の選定結果書(21頁)で、提出者を非選定にした理由は何か。 競争機会、受注機会の拡大のため、形式的な不備で非選定とされる事は望ましくないと 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な積算業務関係の書類に不備があったためである。 検討する。

意見・質問	回答
<p>め、今後はなくすよう検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履行期限を延長した理由は何か。 ・ 設計従事期間の変更契約により、契約金額の増額はしなかったのか。受注した設計事務所より要望はあったか。 ・ 予定価格はどのように算出したのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の岡崎市との、確認申請等提出書類の必要性の協議に時間を要し、延長が必要となった。 ・ 受注者より要望がなかったため、契約金額の変更はしなかった。 ・ 公共工事の設計費の積算方法により算出した。
<p>議題 6. その他 (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>その他意見交換等</p> <p>(委員より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関のそれぞれの立場で、工事契約等に個性はあっても良いが、今後は働き方改革なども考慮し、競争参加資格の地域要件を含め、ある程度統一的な基準を設けるなどという考えはあるか。 	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回委員会開催により、各機構が各々で契約手続きを検討・実施していることがわかった。この委員会を有意義なものとするため、委員からの指導や指摘から、各機構で統一的な基準等の設定や確認体制を築くなど、一層適切な入札を行うよう検討していきたい。